

川越市アスベスト対策連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 市民の健康を守るため、本市におけるアスベスト対策に関する部局間の連携を図り、アスベスト対策を総合的に推進するため、川越市アスベスト対策連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公共施設及び民間施設におけるアスベストの調査及び対策に関すること。
- (2) 建物の解体、廃棄物の処分に伴うアスベストの飛散防止等に関すること。
- (3) アスベストに係る健康被害に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会議は会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、環境部を担任する副市長をもって充てる。
- 3 副会長は、環境部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 会長は、連絡会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第5条 必要な事項を検討し、及び実施するため、連絡会議の下に公共施設専門部会、民間施設専門部会、環境専門部会及び健康専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は部会長、副部会長及び部会員をもって構成する。
- 3 部会の部会長、副部会長及び部会員は、別表第2に掲げる職にあ

る者をもって充てる。

- 4 部会長は、部会を招集し、会議の議長となる。
- 5 副部会長は、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 部会の所掌事務は、別表第2のとおりとする。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、環境部環境対策課において処理する。

- 2 部会の庶務は、別表第2における中心課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成21年9月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

委員	保健医療部長 都市計画部長 建設部長 健康管理課長 環境対策課長 建築指導課長 建築住宅課長
----	--

別表第2（第5条関係）

部会	所掌事務	中心課	構成員 ◎：部会長 ○：副部会長
公共施設 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設におけるアスベストの調査及び対策に関する事項。 ・その他必要な事項。 	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> ◎建設部長 ○上下水道局長 ○教育総務部長 ・広報室長 ・政策企画課長 ・財政課長 ・総務課長 ・管財課長 ・市民活動支援課長 ・文化芸術振興課長 ・保育課長 ・環境政策課長 ・産業振興課長 ・都市計画課長 ・公園整備課長 ・建設管理課長 ・建築住宅課長 ・総務企画課長 ・下水道課長 ・教育財務課長 ・地域教育支援課長
民間施設 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設におけるアスベストの調査及び対策に関する事項。 ・その他必要な事項。 	建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市計画部長 ○建築指導課長 ・環境対策課長
環境 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の解体、廃棄物の処分に伴うアスベストの飛散防止に関する事項。 ・その他必要な事項。 	環境対策課	<ul style="list-style-type: none"> ◎環境部長 ○環境部副部長 ・環境対策課長 ・産業廃棄物指導課長 ・資源循環推進課長 ・収集管理課長 ・建築指導課長
健康 専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベストに係る健康被害に関する事項。 ・その他必要な事項。 	健康管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◎保健医療部長 ○総務部長 ○学校教育部長 ・保健所副所長 ・職員課長 ・保育課長 ・健康管理課長 ・産業振興課長 ・教育指導課長